2023年度「国際交流奨励賞」応募要項

公益財団法人ヒロシマ平和創造基金の「国際交流奨励賞」は、教育や学術、文化など幅広い分野で、国境を越えた相互理解と友好、平和創造などにつながる活動を地道に続ける団体・個人をたたえる賞です。要項は下記の通りです。

1. 奨励の対象

国際的な平和活動や交流活動を継続している広島県内の団体・個人、または広島県出身者(関係する団体を含む)を対象とします。

2. 申請方法

所定の申請書に記入し、活動状況がわかる資料(A4サイズの場合3~10枚程度、 冊子の場合は1冊)を添えて、下記の申請先へ郵送または送付してください。他薦を 含みます。応募書類は返却いたしません。

2023年12月15日(金)必着で送付してください(持ち込み不可)。

3. 奨励賞の選考基準

奨励賞の選考及び審査は、以下の基準に基づき、総合的に評価して行います。

- (1) 団体及び個人の活動が、広くヒロシマの平和の願いを伝えるため、国内外の市民の平和活動および国際交流活動の振興・普及に寄与しているものであること
- (2) 団体については営利を目的としない団体であり、その組織が明確かつ適切であること
- (3) 個人については特定の組織の利益に供することがないこと

4. 奨励賞の決定

奨励賞の選定は、申請または推薦のあった団体・個人について選考委員会で選考審査した後、理事会で決定します。結果は2月上~中旬に文書で通知します。

表彰が決まった場合、取材資料としてご応募いただいた書類を中国放送、中国新聞社の担当記者に開示します。

5. 表彰

賞状および奨励金10万円(団体・個人とも)

6. 表彰式

3月(予定)

7. 申請先・問い合わせ先

〒730-0854 広島県広島市中区土橋町7番1号 中国新聞ビル8F 公益財団法人ヒロシマ平和創造基金 (電話 082-234-0061/e-mail hpcf@hiroshima-pcf.or.jp)